

臨時休校に関連した子供の居場所確保について

4月28日 南大谷小学校

臨時休校の延長に伴い、以下のとおり、町田市内小学校では学校での子供預かりを実施することになりました。詳細は以下をご確認ください。

① 対象児童以下の要件を満たす小学校第1学年～第3学年の児童

- ・学童保育クラブに入会していない児童
- ・保護者が労働等により、家庭で過ごすことが困難な児童
- ・新1年生については保護者の送り迎えができる児童

② 学校での預かり期間

- ・5月7日（木）～5月15日（金）

ただし、土日、祝日、登校日は除きます。

③ 預かり時間

- ・午前8時30分～午後3時30分の間とします。

④ 預かり申請

- ・利用申請書 <http://www11.schoolweb.ne.jp/weblog/files/1310176/doc/17101/129599.pdf>

に必要事項を記載の上、5月7日以降に保護者が各学校に提出をお願いします。利用申請書を提出した日から利用が可能です。

- ・利用申請書は学校でも、お渡しすることは可能です。（受付に用意しておきます）

⑤ 預かり内容

- ・学校から出されている課題等の自習等
- ・子どもたちの見守りであり、授業は実施いたしません。

⑥ 持ち物

- ・健康観察カード <http://www11.schoolweb.ne.jp/weblog/files/1310176/doc/17098/129596.pdf>

弁当、水筒、学習道具、マスク（可能な限り）、ハンカチやハンドタオル、利用申請書（初回のみ）等

⑦ 登校にあたって

○毎朝（土日祝日も含め）、家庭で検温し、健康観察カードに記録の上、お子様に持参させてください。なお、ご家庭では、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いします。また、発熱や体調が優れない場合は、預かることができません。

○お子様の体調不良等が確認された場合は、利用申請書にあります連絡先に学校から連絡します。また、その際は保護者の方にお迎えに来ていただきます。

○学校が臨時休業のため、登下校中の安全確保は保護者の責任で行ってください。また、交通安全について、ご家庭でご指導をお願いします。

○新1年生が預かりを利用する場合は、保護者の送り迎えをお願いします。それが難しい場合は、近所の方にお問い合わせするか、1人で登下校できるよう練習をさせてください。

○風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、帰国者・接触者相談センターにご相談いただくとともに、学校にもご連絡をお願いします。

- ・なお、預かり期間中は防犯上、正門・北門は開いていません。南大谷中学校側の南門をご利用ください。